

新規上場申請のための四半期報告書
(第13期第3四半期)
自 2020年12月1日
至 2021年2月28日

ジェイフロンティア株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己殿

【提出日】 2021年7月21日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 ジェイフロンティア株式会社

【英訳名】 J Frontier Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 篤弘

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目9番9号

【電話番号】 03-6427-4662 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 鈴木 信二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目9番9号

【電話番号】 03-6427-4662 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 鈴木 信二

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	13
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期 累計期間	第12期
会計期間		自2020年6月1日 至2021年2月28日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高	(千円)	6,568,950	7,106,147
経常利益	(千円)	1,014,430	174,412
四半期(当期)純利益	(千円)	660,069	96,373
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	26,377	26,377
発行済株式総数	(株)	1,918,500	1,918,500
純資産額	(千円)	1,502,834	842,765
総資産額	(千円)	2,648,596	2,032,492
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	344.05	50.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	56.7	41.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は第12期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

2020年経済産業省公表の実態調査によりますと、国内のEC取引の市場規模は10兆円と前年対比8.1%の伸びを示しており、引き続き市場の成長が期待されております。

当第3四半期累計期間においては、第2四半期累計期間に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響から、外出を控える消費者が増加したことから、「巣ごもり消費」という言葉に表現されるように、自宅にいながら買い物を楽しむという新たな消費行動がより顕著となり、国内のEC取引の市場成長をさらに加速させております。

このような環境の中、当社は、健康・美容・医療医薬の分野に特化し、「酵水素328選生サプリメント」「酵水素328選もぎたて生スムージー」「ホワイピュア」、漢方商品「防風通聖散」等の自社ブランド商品の売上拡大に向けて、インフォマーシャル広告やインターネット広告等の広告投資を積極的に実施しました。

また、近年ヘルスケアメーカーのEC化ニーズも高まっていることから、当社はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した広告や著名人等の起用による販促支援等の、マーケティング支援業務も引き続き強化しております。

さらに、新規事業として前事業年度に開業した赤坂調剤薬局では、新型コロナウイルス特例措置の一環として2020年4月10日付で厚生労働省から発出された事務連絡に基づき、電話等による遠隔服薬指導と処方箋医薬品の宅配事業を開始しております。また、同年9月に菅政権が発足し、デジタル化推進策の1つとして特例措置の恒久化も検討されております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,568,950千円、営業利益は1,007,913千円、経常利益は1,014,430千円、当期純利益は660,069千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(ヘルスケアセールス事業)

ヘルスケアセールス事業におきましては、当社取扱い商品のイメージに合った著名人等を活用した企画性に富んだ広告が寄与しました。また、新規顧客獲得のための積極的な広告投資が功を奏し、酵水素328選シリーズの定期会員数が大幅に伸び、売上、セグメント利益の拡大につながりました。その結果、セグメント売上高は4,768,285千円、セグメント利益は1,300,832千円となりました。

(メディカルケアセールス事業)

メディカルケアセールス事業におきましては、新規顧客獲得のための積極的な広告出稿を促進したことに加え、2019年11月にM&Aで取得した漢方薬オンラインショップ事業（JFD）が売上増加に寄与しました。一方で医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」アプリの開発投資がかさみました。その結果、セグメント売上高は1,264,340千円、セグメント損失は25,639千円となりました。

(ヘルスケアマーケティング事業)

ヘルスケアマーケティング事業におきましては、ヘルスケアメーカーのEC化ニーズの高まりを背景に、SNSや、著名人等を起用したキャスティングを活用した販売支援業務が好調で売上増加に寄与しました。また、前事業年度より取り組みを開始したテレビ通販販売チャネルにおける自社商品等の卸業務も売上増加に貢献しております。一方で、広告運用を含むメディア事業の組織構成が遅れており売上が伸び悩むと同時に、システムセキュリティ構築の投資がかさみました。その結果、セグメント売上高は536,324千円、セグメント損失は17,599千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ616,104千円増加し、2,648,596千円となりました。これは主に、前払費用が71,139千円減少した一方、現金及び預金の増加743,345千円によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ43,964千円減少し、1,145,761千円となりました。これは主に、未払法人税等が224,294千円増加した一方、未払金が160,681千円、前受金が91,946千円、長期借入金が61,944千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ660,069千円増加し、1,502,834千円となりました。これは、当期純利益の計上660,069千円による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、50,877千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,670,000
計	7,670,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,918,500	1,918,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,918,500	1,918,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年2月28日	—	1,918,500	—	26,377	—	9,377

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式1,918,500	19,185	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,918,500	—	—
総株主の議決権	—	19,185	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 経営企画室長	高野 好広	1974年9月16日	2000年10月 監査法人トーマツ 入所 2006年10月 (株)パートナーズ・コンサルティング 入社 2008年5月 みずほ銀行 入行 2011年10月 三井物産(株) 入社 2014年3月 イオン(株) 入社 2019年9月 当社入社 経営企画室長 2020年12月 当社取締役 経営企画室長(現任)	(注)2	—
取締役	小田部 真司	1986年11月17日	2009年4月 あずさ監査法人 入所 2016年9月 (株)ツクルバ 入社 2019年12月 南青山税理士法人 入所(現任) 2020年1月 特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン 監事(現任) 2020年7月 一般社団法人IPO・M&A ACADEMY 理事(現任) 2020年12月 当社社外取締役(現任)	(注)2	—

(注) 1. 取締役小田部真司は、社外取締役であります。

2. 取締役高野好広、小田部真司の任期は、2019年8月30日開催の定時株主総会終結のときから選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会のときまでであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性比率

役員総数：男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2020年6月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次の通りであります。

①資産基準	0.07%
②売上高基準	0.00%
③利益基準	△0.14%
④利益剰余金基準	△0.11%

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	908,057	1,651,402
受取手形	384	—
売掛金	404,117	397,015
商品	391,401	389,965
貯蔵品	4,754	6,396
前払費用	133,191	62,051
その他	28,041	6,690
貸倒引当金	△6,331	△7,703
流動資産合計	1,863,616	2,505,819
固定資産		
有形固定資産	8,618	9,110
無形固定資産	40,081	24,653
投資その他の資産	120,175	109,013
固定資産合計	168,875	142,777
資産合計	2,032,492	2,648,596

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,361	113,402
1年内返済予定の長期借入金	93,648	85,116
未払金	670,321	509,639
未払費用	35,454	28,311
未払法人税等	67,068	291,362
未払消費税等	—	54,556
前受金	130,756	38,810
預り金	8,405	7,230
賞与引当金	6,502	4,068
流動負債合計	1,114,518	1,132,497
固定負債		
長期借入金	75,208	13,264
固定負債合計	75,208	13,264
負債合計	1,189,726	1,145,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,377	26,377
資本剰余金	9,377	9,377
利益剰余金	805,506	1,465,575
株主資本合計	841,261	1,501,330
新株予約権	1,504	1,504
純資産合計	842,765	1,502,834
負債純資産合計	2,032,492	2,648,596

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
売上高	6,568,950
売上原価	1,380,901
売上総利益	5,188,048
販売費及び一般管理費	4,180,134
営業利益	1,007,913
営業外収益	
受取利息	13
キャッシュレス還元還付金	7,282
雑収入	1,451
営業外収益合計	8,747
営業外費用	
支払利息	668
貸倒引当金繰入額	1,562
営業外費用合計	2,230
経常利益	1,014,430
税引前四半期純利益	1,014,430
法人税、住民税及び事業税	344,376
法人税等調整額	9,985
法人税等合計	354,361
四半期純利益	660,069

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度末の新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれん及び顧客データを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、顧客データ償却額及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
減価償却費	3,487千円
顧客データ償却額	11,297千円
のれんの償却額	4,090千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	ヘルスケア セールス事業	メディカルケア セールス事業	ヘルスケアマ ーケティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,768,285	1,264,340	536,324	6,568,950	—	6,568,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,768,285	1,264,340	536,324	6,568,950	—	6,568,950
セグメント利益 又は損失(△)	1,300,832	△25,639	△17,599	1,257,593	△249,679	1,007,913

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△249,679千円は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益	344円5銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	660,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	660,069
普通株式の期中平均株式数(株)	1,918,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

ジェイフロンティア株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア



東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

小笠原直



指定社員
業務執行社員 公認会計士

橋本剛



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているジェイフロンティア株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイフロンティア株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ◆ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ◆ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ◆ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上